別紙１

主　な　改　正　事　項

改正後条項号	改正前条項号	改　正　事　項　の　概　要
第１編		用語の整備を図った。
第７編の４ 第 10 条	（新設）	国家戦略特区法の施行に伴い、認定を受けた国家戦略特区計画に係る酒税法の特例措置については、構造特区法に規定する酒税法の特例措置がみなし適用されることとされたことから、所要の整備を図った。